

第6日

令和6年12月10日（火）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い一般質問を行います。

質問通告者及び順位はタブレットに掲載のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は、答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、最初に、4番渡辺毅議員の質問を許可します。4番渡辺毅議員。

（4番渡辺 毅君登壇）

○4番（渡辺 毅君） 議場の皆様、インターネットを通して視聴しておられる皆様、おはようございます。4番議員の渡辺毅でございます。今回が議員生活9度目の一般質問ですが、初めてトップバッターを務めさせていただきます。最後までよろしくお願いします。

今年の夏は連日35度を超える日が続き、非常に暑かったですが、12月も10日となると寒くなってきました。今年は木々の紅葉だけでなく、柿などの色づきも例年と比べ大変遅れているようでございます。

気候変動が顕著な今、将来のためにどうすべきなのか、人口減少の流れにあって、自治体間のサービス合戦に陥るのではなく、いかにして朝倉らしさ、市の特色を打ち出していくのか、まさに今、考え行動していく時であると考えます。

来年は市制20周年を迎え、新庁舎も完成する節目の年でございます。そういった観点から、今回は将来の農業と特産品について、そして文化財の学術調査について質問を進めてまいりますので、執行部の皆様には誠意ある回答をお願いいたします。

続きの質問は、質問席より行います。

（4番渡辺 毅君降壇）

○議長（小島清人君） 4番渡辺毅議員。

○4番（渡辺 毅君） まず最初のテーマ、朝倉市の基幹産業である農業についてお尋ねいたします。

平成29年の九州北部豪雨以来、毎年出水期になると、今年は豪雨災害は大丈夫であろうかと気をもむような状況になっております。

そこで、まずお尋ねしますが、毎年の市内の柿の生産量を、近年二、三年分お知らせください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 柿についてでございます。

まず、総収量ではございませんが、JA筑前あさくらの柿部会からの情報では、販売数量と販売金額の回答をさせていただきたいと思います。

令和3年の柿の販売数量と販売金額につきましては、約2,954トンで約9億3,460万円、令和4年は3,406トンで8億9,427万円、令和5年は3,039トンで9億6,007万円となっております。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 今年は、水害はなかったものの、連日35度を超える日が続きまして、高温による柿の収量の落ち込み、色づきの遅延による出荷ができないなどの事案が発生しておるようでございます。

改めてお尋ねしますが、高温による農業への影響について、その中でも特に柿について、市としてはどう認識しておりますか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 柿についてお答えしたいと思います。

令和6年産の柿につきましては、9月までは高温による影響で着果、着色の遅れや小玉傾向が顕著でありました。10月以降の降雨で幾分改善したものの、平年と比べますと、やはり着色遅れと小玉傾向の状況が続いておりまして、果実の日焼けも多く見られるということでございます。

ちなみに、高温化以外の被害といたしまして申し上げますと、カビによる病気である炭疽病が10月中旬頃から多発傾向でありました。

また、カメムシやフジコナカイガラムシによる大きな害虫被害はなかったということでございます。

11月上旬までの販売実績については、前年比で1玉当たりの単価は高値がついているものの、数量と販売金額は減っている状況であるということでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 深刻な状況となっているようでございます。

高温に耐えられる品種の改良、病気への対策など課題は多々ありますが、県の普及センターとの連携はされているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 高温化への対策につきましては、議員おっしゃいますように、朝倉普及指導センターにより指示されておりまして、収穫は果実の温度——果実温とも言いますが——この低い早朝に行いまして、園内の夜間の温度を下げるため、かん水は日没後に行うことや、収穫後のコンテナには日よけシートをかぶせるなどの対策があるということでございます。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 柿部会への情報提供は定期的にされているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 普及センターのみならず、高温対策などの技術指導につきましては、J A筑前あさくらと朝倉普及指導センターのほうが連携していただきまして、柿部会に対しましては栽培講習会の開催などを定期的実施されているということでございます。

また、部会員は、随時、ファクシミリなどで営農に関する情報提供を行っていただいているということでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 農業は、一つの観点では、気象状態など自然との闘いでもありますので、県やJ Aとも連携を取り、最新の情報を農業者へ提供していただきますようお願いいたします。

そして、農業の大きな課題である担い手不足であります。

農業収入が上がらないため、子どもに農業を継がせられない状況があると聞き及んでおります。農業収入が上がらない原因は何だと思われますか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 全ての農家の方、農業ですけれども、収入が上がっていないわけではないと思っておりますが、一般的には農作物の栽培には長い時間と手間がかかり、多大な初期投資を必要とする上、近年では資材価格、燃料費等の高騰の影響により生産費用が上昇したものの、生産された農産物には価格転嫁されにくいということが、収入が上がらないことの理由の一つとなっていると思われます。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 燃料の高騰など、そして肥料の高騰など、そのような生産費用の負担増加分を価格に転嫁されづらい状況があるようでございます。

この状況を根本的に打破するには、簡単ではないかもしれませんが、ブランド化を進めるなどの展開が有効であると思います。

いずれにしても、このままでは、10年たつと後継者がいないところが増え、朝倉市の農業は立ち行かなくなるおそれがあります。どう対応するのか、策はあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 大変難しい問題ではあります。先ほどの価格の部分をし触れますと、まず食料・農業・農村基本法が5月に改正されたことによりまして、国において、食品、農産品の価格転嫁を促すための仕組みづくりが進められておるところでござ

ざいます。このことが農家の収入安定につながるものと期待しているところでございます。

また、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法の一部改正が施行されまして、10年後の地域農業の在り方とどこの農地を誰が作るのか、耕作者を見える化した目標地図を定める地域計画を令和7年3月までに策定することが法定化されたところでございます。

朝倉市におきましても、人口減少や農業者の減少等により農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、この地域計画の策定を進めており、各地区の話し合いの中では、作業の効率化を図るための農地集約や新たな担い手を確保するための取組についても協議を始めたところであります。

この話し合いを継続して行うことで地域農業を守ることへの意識の醸成を図り、これまで守り続けられてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいき、農地の集約化等を行いながら、地域農業を維持・発展していく取組につなげていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 作業の効率化、農地の集約など、計画的に進めなければならない面はしっかり対応していただくようお願いいたします。

農業は自然が相手でございます。高温化による収量の減少については、対策は何か講じているのでしょうか。先ほどは柿について尋ねましたが、農業全般についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

人間と同じように、暑さに負けないためには体力が大切でありますので、どの作物においても土作りと栽培管理をしっかり行い、作物を良好な状態に維持するよう努めることが基本と考えております。

その上で、高温対策として、そもそも日光に当たり過ぎないようにするための予防策と、高温に耐え得る力をつける耐性対策など、様々な対策が必要であると考えます。

また、高温耐性品種の導入も有効でありまして、例えばですけれども、水稻品種の「元気つくし」、こちらについては福岡県が開発した品種で、御飯の粒がしっかりしていて、艶と粘りがあり、おにぎりにしてもおいしいお米でありながら暑さにも強いという特徴を有する品種となっております。

このように様々な農作物で品種改良が行われているものの、半面、高温耐性に偏り過ぎますと収量や品質が落ちたりすることもあることから、この地域の気候や栽培環境に適した品種を選択することも重要であるというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 高温耐性に気を配ると収量が減少するなど、厳しい面もあるようであります。よいもの、こだわりの作物は高く売れる仕組みをつくらなければならないと

感じております。私も、議員として、また一市民として協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、次のテーマについて質問を進めてまいります。

ただいま朝倉市にとっての50年に一度の大型事業であります新庁舎建設も、来年11月完成、再来年1月開庁に向けて、順調に進んでいるようであります。そして、来年度は甘木市、朝倉町、杷木町が合併して朝倉市となり20周年の節目の年となります。市の内外に朝倉市をアピールする絶好のチャンスであります。

このことを踏まえて、何か企画を考えているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 令和8年3月20日に、議員がおっしゃられるように、本市は朝倉市制施行20周年を迎えます。このため、令和7年度は、記念式典の開催とか記念事業の実施を今検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 市制20周年の記念事業として、例えばですが、キズを使った——キズというのは、柑橘の例のキズですけれども——キズを使った町おこしを例えばですが考えております。

育てるのに、キズは消毒作業などあまり手がかからず、朝倉市の気候にも合っており、佐賀県からこの辺りにかけてしか生えていないため、キズは朝倉市の新たな特産品としてブランディングできないであろうかと考えております。

ただ、キズという名前が、刃傷とか傷物とか、そういう傷を連想してしまいますので、朝倉ブランドとして新たな名称を募集し、市民を巻き込むイベントにしようでしょうか。また、名称の最優秀作品は、20周年記念式典、新庁舎開庁式、市民祭りなどのセレモニー開催時に表彰することで盛り上がると思いますがいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） キズを新たな特産品としてはどうかというところでございます。

キズを新たな特産品として取り組めるかどうかにつきましては、その実現可能性でありますとか様々な角度からの研究が必要でございますし、また時間も要するということから、来年度実施をいたします20周年記念事業とすることは難しいかなというところでございます。

ただ、キズに限らず、特産品の開発でありますとかブランディングにつきましては、地域の魅力を高める有効な手段だと考えております。

一時的な記念事業に限らず、今後も推進をしていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 新たな特産品の開発を、例えば、キズは難しいというお返事でありましたけれども、民家の庭先になっていたりいたしまして、特産品にすれば、それなりの収量が見込めるということを考えております。

市内でキズの収穫量がどれくらいあるかというのは把握しているんでありましょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 大変申し訳ないのですが、キズにつきましては、直売所への個人出荷分はあるものの、J A 筑前あさくらへの出荷ができておりませんで、そのため、市内でどれくらいの収量があるかは把握できておりません。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 冒頭で難しいという答弁が出てきましたけど、仮定の話でちょっと進めさせていただきます。

仮定の話で、キズに限らずとも特産品を作ればいいと思っているんですけども、先ほどの名称募集の話とも関連するんですけども、朝倉東高校や光陽高校など食品を扱う高校や市民から新たなレシピを募集し、商品開発することで、市民をさらに巻き込む形にできないだろうかと考えております。また、加工施設をバサロや三連水車の道の駅に併設すれば、販路の拡大もしやすくなります。

そして、成功すれば、ふるさと納税の税収アップも見込めると考えますがいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 朝倉市の新たな特産品として、先ほど言われました市民を巻き込む形でのネーミングや商品開発もおもしろい案であると考えております。

また、大規模に栽培されたものではありませんが、キズの販売先としては、既に三連水車の里あさくらには、収穫期において、市内のキズが出荷されているということでもあります。

しかしながら、市内のどの地域でどれほどのキズが収穫できるかを把握していないということもありまして、特産品としてキズを展開していけるのか、キズを集める方法や加工施設が必要なのかななどを検討するにも、現時点では情報が少な過ぎるということでもありますので、まずは情報収集が必要だと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 現在でも自宅の庭先に植わっているなど、潜在的にある程度の収穫量はあると思われます。

基本的に腐っているもの以外は全量買い取りますとうたって市民に出荷を呼びかけます。商品として使える品質をランク分けする必要もあります。供給が多くなり過ぎると価格は

下がりますが、当初は商品開発と販売も同時進行で進めるので、需給のバランスは大きくは崩れないのではないかと思います。

それよりも、特産品とするにはある程度の収量も必要であるので、新たに植え付けることで何らかの補助はできないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） キズを植え付けてから、一定の収穫ができるまでには数年を要すると思われます。産地として収量確保していくためには、長期的な計画が必要だと考えているところです。

また、果樹の植付けに対する補助といたしましては、面積や産地の担い手であるかどうかなどの要件を満たせば、果樹経営支援対策事業という補助事業がありますが、キズについては、現在、筑前町、東峰村、朝倉市を区域とする果樹産地構造改革計画の推奨品目ではないため、補助の対象外となっております。したがって、例えば柿や梨の樹園地でキズに植え替える改植もしくは新たに田畑などへキズを植付けする新植を推進することとなった場合には、補助対象とするためには計画の見直しが必要となるということになります。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） それでは、改植の対象となる柑橘類は、今、幾つか分かれば教えていただきたいですけれども、何かございますでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 柑橘系につきましては、ユズということになります。

そのほかの品目を例えば申し上げますと、柿ですと早秋、太秋、秋王等がありますし、梨は玉水、幸水、豊水等があります。また、そのほか、ブドウ、桃、スモモ、イチジク、キウイフルーツが対象となっております。以上です。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） いろんな作物が改植の対象ですが、そうした中で前向きに検討すればいいのではないかと思います。

この案では、家庭に植わっているキズも集荷場に持ち込まれたものは全量買取りとします。子どもたちは自分の家のキズをおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に収穫し、それがわずかでも小遣いになれば、毎年キズの成長と出荷を楽しみに待つようになるのではないのでしょうか。そして、作物を育てる楽しさを学び、農業って楽しいと思う教育につながり、就農者が増えるきっかけになるかもしれません。

上杉鷹山公は、内陸の貴重なたんばく源として、コイを住民に育てさせました。家の排水溝の近くに池を造らせ、流れてくる米のとぎ汁や残飯やカイコのさなぎを餌としてコイを育てました。

特産品によって市が活性化し、市長が令和の上杉鷹山公と呼ばれるような取組ができた

いかと考えておりますが、いかがでしょうか。市長にお尋ねします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 上杉鷹山公に例えていただきまして、誠にありがとうございます。ちょっと面映ゆい気持ちがありましたところでございます。

議員からの御提案は、キズを特産品ということですが、朝倉市には、今、部長が答えましたように、果実においては、甘柿、それから梨など、既にブランドとして産地化されている特産品もございます。新たな特産品の発掘・開発については、一朝一夕にできるようなものではないので、既存の特産品のさらなる振興も含め、特産品により市が活性化できればよいと考えています。

ただ、議員が御提案ありましたように、キズに限らず、様々な情報を収集していき、朝倉市に合った取組を提案する、そしてブランド化というのは極めて大事な課題でありまして、これまでは福岡県とＪＡのふくれんあるいは中央会、そういったＪＡグループが一緒になってブランド推進協議会というのを過去つくっておりまして、これを基本といたしましてブランド化を現在も進めていると思っております。

こういったことで、本市の指導者的柿農家あるいは梨農家は、福岡県でも、県全体の研究会、例えば柿の研究会というのがあります、県全体で。そのリーダーとしても活躍している方が現在もいらっしゃいます。そういった方々が、まずしっかりと部会員の同じ柿生産者、あるいは梨の生産者、あるいはブドウの生産者、そういった人たちが、部会がしっかり堅持されていくということが、やはりこれからの農業の本市におきます持続的な発展ということの基本になると私は考えております。

ただ、議員が御提案なされましたように、新たなブランド品あるいはブランド加工品を研究して作っていくというのが、まずは農家の中にしっかりと芽生えて、それを今日答えに言いましたように、県の普及センターあるいはＪＡ、それから商業関係者、そういった人たちも応援する仕組みもございますので、御提案のように朝倉市の新たなブランド品をつくっていくということについてはしっかりと注視をしながら、生産者あるいは団体と共に取り組んでまいりたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） ４番渡辺議員。

○４番（渡辺 毅君） それでは続きまして、４番のどぶろく特区申請について質問いたします。

今年は米の価格が大幅に上昇いたしました。消費者にとっては痛手ですが、生産者にとってはありがたいところでございます。

その朝倉市のおいしい米にさらに付加価値をつけて販売するために、どぶろく特区として構造改革特区地域の申請を行ってはどうでしょうか。以前は市内の米農家の多くで自家製のどぶろくが作られており、美奈宜神社のおくんち行事でもお下りの際には振る舞われておりました。

今は飲酒運転の問題などもあり、お下りの際に酒が振る舞われることはありませんが、どぶろくがこの地域でも手軽に作られるようになれば、古き良き時代を知る方や新しいものが好きな方などの興味を引き、朝倉市の関係人口を増やすことにつながると考えます。いかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 構造改革特別区域計画を作成し、認定を受けることでどぶろく特区となりますと、酒類製造免許取得の要件の一つであります6,000リットルの年間最低製造数量の基準が適用されなくなります。製造数量の要件は緩和されますけども、特区を適用するには、製造する者が旅館業営業許可や飲食店営業許可を持つ農家民宿や農家レストランを営む農業者であることや、自らが生産した米を原料にして特区内に所在する自らの製造所でどぶろくの製造を行うなどの要件がございます。

特区の認定により誰でも自由にどぶろくを製造できるというものではなくて、自らのレストランや民宿等での飲酒の提供と製造所での量り売りができるようになるには、様々な要件を満たしまして、酒類製造免許を取得する必要があります。

さらに、製造所以外で販売するためには、酒類販売業の免許と製造所内での瓶詰めを可能とする酒類製造業営業許可が必要となります。

ちなみに、全国的に見ればですけども、このどぶろく特区となっている地域には、主に祭りなどの行事での使用目的でどぶろくを製造する地域と、農家レストランや農家民宿での提供などにより地域の知名度向上と関係人口の増加を目的とする地域などがあります。

どぶろく特区につきましては、市のみならず、地域が一体となった取組として、いかに地域振興につなげるかが重要であると考えておるため、特区の認可につきましては、今後検証が必要であると考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） どぶろく特区の申請には様々な条件、要件が必要であることはよく分かりました。民間の中からの特区申請してほしいという声が高まってきたときには、再度、前向きに検証していただきますようお願いいたします。

続きまして、次のテーマに進んでまいります。

文化財の学術調査についてであります。人口減少の時代にあつては、朝倉市にとって大切なことは、水と緑が豊かで農作物がおいしいところであり、子どもたちも伸び伸びと育てられるとPRできること、これが大切なのではないかと考えます。それによって関係人口が増え、朝倉市に関わった方々が、朝倉っていいところだなと好感が持たれるようになり、移住定住につながるきっかけになると思います。

さらに、朝倉市の外にいる方を呼び込むだけでなく、朝倉市で育った子どもたちが、朝倉が好きになり、郷土に誇りを持つことが重要であると考えます。そのような子どもたちは、就職のために関東、関西に出ていったとしても、将来は朝倉に帰りたいと思う

ようになるのではないのでしょうか。

前段が長くなりましたが、朝倉市の遺跡や文化財を適切に普及・発掘することが、朝倉で育って子どもたちが郷土を愛し誇りを持つことにつながるのではないかと考えます。市内には、縄文、弥生の古代から明治、大正、昭和にかけての近現代史の遺産や文化財が多数ございます。その中で、縄文、弥生から鎌倉、室町にかけての時代の遺跡は、調査が十分になされていないのではないかと市の内外から聞こえてまいります。

そこで、今回は市内の4つの遺跡にスポットを当てまして、質問を進めてまいります。

まず初めに、平塚川添遺跡と福田台地、その中にある栗山遺跡について、概要の説明をお願いします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、議員が今おっしゃられました平塚川添遺跡あるいは平塚の栗山遺跡について、概要、御説明をさせていただきます。

まず、小石原川と佐田川に挟まれました小隈、小田、この周辺の、通称福田台地というふうに私どもは呼んでおりますけども、ここには多くの弥生時代の遺跡が確認をされております。

その中で、平塚栗山遺跡というものにつきましては、大規模な甕棺墓、大きな土器に遺体を埋葬する墓地になりますけども、これが確認をされておまして、出土品としては、鉄戈——鉄の、槍ではないんですけども、首を引っかくような道具になるんですけども——あるいは前漢鏡という鏡であったり、イモガイ製の貝輪などが出土をしております。これは、北部九州に弥生人たちが活発に交流をしていた様子あるいは技術的な先進性を有していたこと、さらに有力者の存在を垣間見ることができまして、非常に社会構造の変化を知ることができる重要な遺跡となっております。

また、平塚川添遺跡、お隣の平塚山の上遺跡というのも、平塚の工業団地に併せまして発掘をしてきたものですが、これらは弥生時代の後期から古墳時代の初頭を中心とする大規模な集落であることが分かりました。佐賀県にあります吉野ヶ里遺跡などとともに、邪馬台国と同時代の遺跡として非常に注目をされたといったこととなります。以上です。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 平塚川添遺跡は、今の説明にもありましたように、約30年前に国指定となった弥生時代の遺跡であります。ここからは約300軒もの竪穴式住居の跡が見つかっております。

ここでお尋ねしますが、平塚川添遺跡が栄えていた時期と、魏志倭人伝の邪馬台国の時代、女王卑弥呼がいた時期は同じでしょうか。お答えください。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 先ほども申し上げましたとおり、平塚のほうが弥生時代の後期から古墳時代の初頭ということで、平塚川添遺跡の集落自体は邪馬台国時代よりももう

ちょっと古い時代から営まれはじめて、古墳時代の初めぐらい、初頭の頃というのが、ちょうど邪馬台国の時代と重なるということになります。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 邪馬台国の時代と平塚の遺跡は時期が重なるときがあるということでございます。

ここで、魏志倭人伝にある邪馬台国に着目しますと、戸数は7万戸あったと記述されております。邪馬台国はどこにあったか特定はされておきませんが、規模からすれば、単純計算で平塚川添遺跡の300軒の233倍です。しかし、この平塚川添遺跡の300軒というのは、古くなった建物は崩して、また新しい建物を建てる、その延べの数が300ということでありまして、同時期に存在していたのは50軒から60軒と言われているようでございます。

そう考えると、魏志倭人伝の7万戸という数字が正確なものであるとするならば、規模だけで考えてみますと、平塚の遺跡の約1,000倍の集落、1,000倍の塊が邪馬台国であったというふうに、規模でいくと考えられるのでございます。規模で考えると、場所は特定されておきませんが、その規模でいくと筑後平野全体に広がるくらいの広さを持っていたのかもしれない。

栗山遺跡についてですが、甕棺が17基出土しているということですが、時代は弥生時代の中期ですから、平塚川添遺跡よりも少し前の時代ということで理解しております。

歴史家の安本美典先生は、銅鏡と鉄の鏃の出土数を基準に、統計学的に見て、邪馬台国は九州北部にあったらと推定しているようでございます。なぜ銅鏡と鉄の鏃なのかというと、邪馬台国が載っている文献は、古事記でも日本書紀でもなく魏志倭人伝であるからであり、魏志倭人伝に銅鏡と鉄の鏃が載っているから、それに注目するものでございます。

そして、当時の人々は、湿地帯には普通の方が住んで、身分の高い人は少し高いところに住んでいたと考えられております。

平塚川添遺跡が栄えていた弥生時代の後期から古墳時代の初頭にかけて、福田台地はどのような状況であったと考えられるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 福田台地のほうでは、発掘調査はあまり件数がございません。先ほど申し上げた平塚栗山遺跡というのが調査をされているぐらいということで、具体的にちょうど邪馬台国に合う時代の集落というのが調査をされていないということございまして、その時代、どのような集落が展開していたかといったことについては、ちょっとはつきりとは分かりません。

ただ、別件になりますけど、今の南陵中学校があるところ、あそこは小田道遺跡といいまして、発掘調査が行われております。ただ、そのときは、奈良時代ぐらいの集落の跡が出ておりまして、ですから、福田台地全体が邪馬台国の時代のものが広がっているという

ところまではちょっといかないのではないかというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） それでは、別の観点からお尋ねしますが、平塚川添遺跡に住んでいた人々と栗山遺跡に葬られた方々、その関連はどのように考えられるでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 具体的な関連性というのは、確定したものというのは特にございません。私の個人的な感想でよければ、栗山遺跡に葬られた方々の子孫が平塚に住んでいたという可能性はあるのかなというふうには思いますけど、それが実証されているかという状況ではございません。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 実証はされていないけれども、その可能性があるというふうに理解いたしました。

今回質問するに当たり、佐賀県の吉野ヶ里遺跡についても調べてみました。

吉野ヶ里遺跡については段階的に計画的に発掘調査が行われ、30ヘクタールもの面積について発掘調査を行い、遺跡の全貌が明らかになりました。環濠集落が時代とともに移り変わっていったことも分かっております。また、3,000基を超える甕棺が出土し、想定では1万5,000基を超える数が埋められていると考えられております。

平塚川添遺跡に住んでいた方々はどこに葬られたと考えるべきなのかと思っておりますが、平塚川添遺跡に隣接する平塚山の上遺跡まで含めると、延べで500軒を超える竪穴式住居の遺構が見つかっております。研究者の中には、栗山遺跡同様、福田台地西部の丘陵地に多数の甕棺墓が埋蔵されている可能性は高いと見る方もおられます。

平塚川添遺跡も国指定の遺跡であります。この遺跡が最も拡大した弥生時代後期後半は、中国史書に伝える倭国大乱から邪馬台国の時代に相当し、当時の国の実態を理解する上で極めて重要であります。

平塚川添遺跡の移り変わりをより正確に調査するために、福田台地の、特に西部を学術調査してみるべきではないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 福田台地の西側、発掘調査すべきではという御質問かと思いますが、発掘調査には、緊急の調査というのと、議員が今おっしゃられておりますように学術調査というのがございます。

緊急調査というのが、土木工事等で遺跡に影響が及ぶ場合に、記録保存を行う調査でございます。

今回御質問いただいております学術調査というのは、遺跡の保存をまず前提としております。その上で、範囲や内容を確認をする調査でございます。

福田台地に限らず、保存を目的として範囲や内容を確認する必要がある文化財につきましては、国や県等にいろいろ相談をして、調査の計画といったものを立てながらやるという形でございますので、現時点のところ、調査の予定というのはこちらでは持ち合わせていないといった状況でございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 分かりました。

それでは、次の朝倉橋広庭宮に移ってまいります。

朝倉橋広庭宮や斉明天皇、天智天皇に関する伝承がある恵蘇八幡宮の御陵山について、学術調査をしてはどうかと考えております。

まずは、改めて、朝倉橋広庭宮とこの場所の関連について——この場所というのは、御陵山とか恵蘇八幡宮とか朝倉橋広庭宮が、山田の地域と長安寺の地域と志波の地域、その3説が有力というふうに理解しておりますが、その概要についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 朝倉橋広庭宮、ちょっと長いもんですから、朝倉宮という形で表現をさせていただきたいと思っておりますけども。

まず、朝倉宮が造られた経緯としましては、朝鮮半島の百済というのが660年に滅亡いたします。それを受けて、百済のほうから日本のほうに、国を元に戻したいということで、助けてくれないかということで救援の依頼があった。それを受けて、当時、斉明天皇ですけども、斉明天皇のほうが、じゃあ、救援に行きましょうということで派遣軍を移動してきたという、それが大阪のほうから出まして、九州のほうに一旦兵站地を造るわけです。それが朝倉宮ということになります。

朝倉宮が置かれたのは、日本書紀によりますと、661年5月に斉明天皇がこちらに来られた、2か月後の7月には斉明天皇のほうに崩御されるといった状況になります。その後、朝倉宮というのはもう既に、斉明天皇が亡くなられた後はもう場所を変えて、博多湾の近くに香椎宮というのがありますけども、そちらのほうに移ったというふうにありますので、朝倉宮が実際置かれたのはざっと2か月程度ということになります。

市内には、先ほど議員もおっしゃられたとおり、幾つか候補地がありまして、長安寺の辺りとかにつきましては、福岡県のほうが発掘調査を何度かやっておりますが、その証拠といったものが出ておりません。また、それ以外にも、山田地区であったり、今の志波小学校辺り、志波の盆地、ああいったところが候補地と挙げていらっしゃる研究家の方もいらっしゃるという状況でございます。

今、議員のほうがおっしゃられました御陵山、恵蘇八幡宮の横にあります山、今、木の丸公園ということで整備をされておりますけども、その一番高いところに古墳のような高まりがあるということで、ここを斉明天皇が亡くなられたときに一時的に殯を行った場所ではないかといった伝承がありまして、殯というのは仮の埋葬をするんですけど、その

ときに建てた建物が、丸太の木で造ったということで木の丸殿といった名前が出ているんですけども、木の丸殿のところが、先ほども言いましたように古墳のような高まりがあるということで、そこを、旧朝倉町の時代ですけども、恵蘇八幡宮 1・2 号墳として、古墳としての指定をしているといった状況です。この古墳の周りから出ました出土品、埴輪等々ですけども、これから見ると、およそ 5 世紀代に築造された古墳ではないかということで、直接、朝倉宮の木の丸殿との関係は薄いのではないかといった判断をしているといったところでございます。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 御陵山が 5 世紀頃の古墳であったならば、朝倉宮に関しての関連はないかもしれませんが、過去に造られた古墳を利用して、斉明天皇が崩御された際に殯を行ったとは考えられないでしょうか。

また、山田地区の南方、筑後川を渡ったうきは市吉井町側に橘田という地名があり、山田地区が朝倉宮であったのではないかと思います。

いずれにしても、恵蘇八幡宮の御陵山は、円墳が 2 つあるのか、それとも前方後円墳が 1 基あるのか、はっきりしておりません。さらに、近代は科学技術も進んでおり、最近の調査で水銀も検出されたと聞いております。水銀は、高貴な方が埋葬される際に顔料として使うと知られております。

そこでお尋ねしますが、御陵山を最新の技術を用いて学術調査してはいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、学術調査の基本的な考え方から申し上げますと、基本的に残される遺跡につきましてはなるべく調査をしないというのが前提でございます。なぜかといいますと、今の技術よりも、将来の技術のほうが当然進んでいるかと思えます。その将来の技術において調査をするほうが、より調査した際の成果が上がるというようなことがありますので、基本的になるべく調査をしないというのが考古学の考え方ということでございます。

ただ、最近は観光業で文化財を利用するといったことがありますので、調査をする例というのは増えてきてはおりますけども、基本的な考え方としてはそういうのがありますというのをまず前提で御理解いただいた上で回答させていただきます。

恵蘇八幡宮 1・2 号墳につきましては、市内の古墳の中でも、非常に重要な場所にあるというふうには考えております。先ほど議員が言われましたように、円墳なのか前方後円墳なのかも分かっていないといった状況はございますので、遺跡に影響を及ぼさない程度での、例えば墳丘の測量であるとか、古墳の規模を確認するための必要最低限の調査といったものについては、その必要性というのは認識をしております。

今後、国や県とも相談をしながら、調査の可否についても検討させていただきたいとい

うふうに考えております。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 少しでも技術が進んで、実態が解明されて、歴史的事実が明るくなることを望んでおります。

続きまして、長田古墳についてであります。朝倉市山田サービスエリアの西側にある長田古墳ですが、概要の説明をお願いします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 山田サービスエリアの南側にあります長田古墳、「長田」と書いて「おさだ」というふうに読みますけども、これにつきましては、近年、邪馬台国関連の団体等が卑弥呼の墓ではないかといったことで声を上げていらっしゃるといったことはお聞きをしております。

ただ、現在、うちのほうで確認する中では、確かに丘陵の裾部、独立した丘陵ですので、全体見ると直径100メートルを超えるような大きな円墳のように見えるんですけども、具体的にはこれは自然地形であるというふうに考えております。実際、古墳としては、頂上付近の直径30メートルほどの円墳ではないかというふうに考えておるところでございます。

周辺の菱野地区であるとか山田地区につきましては、古墳の長さが70メートルを超えるような剣塚古墳、これは前方後円墳ですけども、こういった古墳があったり、あるいは鎌塚古墳など、首長クラスの古墳が多く築造されている区域でございます。

小型の古墳が密集する、いわゆる群集墳という言い方しますけども、こういったものも山中に多く築かれておりまして、非常に重要な地域であるというふうには考えておるところでございます。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） 実際は円錐型の土地に円墳が乗っかっているのかもしれませんが、一見すると、直径100メートル以上あるように見えます。魏志倭人伝にある女王卑弥呼の墓は「径百歩」と記述されており、規模はおおむね一致します。

これが邪馬台国の女王卑弥呼の墓ではないかとも言われており、土地所有者も調査に協力的であります。いろいろと言われている古墳ではありますが、調査を行ってはいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 先ほども申し上げましたとおり、こちらでは円墳の直径は30メートルほどの古墳というふうに考えておりまして、長田古墳につきましては、周辺にあります遺跡の古墳を構成する古墳の一つというふうに考えております。

確かに地域の有力者の墓というふうには考えられますけども、さきに紹介をしました剣塚古墳であるとか、ほかの古墳に比べて規模がやや小さいかなというふうに考えておりま

す。したがって、現在、学術調査をするといった計画はございません。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） それでは、次の項目に参ります。

黒川院であります、後伏見天皇の第6皇子、法親王が、京都を追われ、座主となったところであるようです。

黒川院について、概要の説明をお願いします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 市内の高木地区、黒川のほうにございます黒川院というのは、彦山の修験道、山岳信仰の中心という、首席であります座主の館、居館ということで考えております。

座主がこの黒川にきた経緯としましては、先ほど、追われてきたということでございましたけれども、当時は彦山座主の権力争いが絶えなかったということで、皇室の血を入れようということで、こちらが呼んで、おいでいただいたといった経緯だったかと思います。それがちょうど鎌倉時代が滅亡します1333年、後伏見天皇の第6皇子、長助法親王を迎えて、座主となったと。

以来、その皇室の血を絶やさないようにという形で、世襲をするという形で、座主の座を引き継いでいくために、当然、奥様がいらっしゃる、子孫をつくっていくといけません。彦山自体は女人禁制、女性が入れない地域になりますので、彦山の区域の外に館を構えて妻帯された、奥さんをとられたといった形が、結局、黒川院ということになるんです。

世襲制の後、14代の舜有の時代、ちょうど戦国時代になりますけれども、この頃に約250年間、鎌倉時代から戦国時代の終わりぐらいまでの250年間、黒川院というのが置かれて、江戸時代の初め頃に黒川院が彦山のほうに帰ってしまうという形での終焉を迎えるということになります。以上が概要でございます。

○議長（小島清人君） 4 番渡辺議員。

○4 番（渡辺 毅君） 座主がいたとされる近くの近くで貴重な中国製青磁器が出たと聞いております。聞くところによると、中心部は発掘調査があまり行われておらず、調査すれば貴重な資料が発掘される可能性もあります。

当時の座主が天皇家の血筋を守るために代々世襲制とされたということですが、そのような方々の生活の実態を知るためとして、さらに調査を行いませんか。お尋ねします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 黒川院につきましては、国庫補助を受けて、平成19年から平成26年まで確認調査を行っております。範囲の確認でありますとか行っております、その成果につきましては、調査報告書として刊行しております。

さらに、甘木歴史資料館のほうで企画展等々で度々紹介をしております、現在のところ、新たな調査を行う予定はございません。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員。

○4番（渡辺 毅君） すみません。ちょっと時間がなくなりましたので、最後の項目が神功皇后の関連なんですけども、これにつきましては私がもうしゃべろうと思うんですけど、市内各地に神功皇后に関する伝承とか文化財があると聞き及んでおりまして、その伝承、文化財を集めて企画展示会などをやっていただけたら幸いであると思います。前向きに御検討をお願いいたします。

これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小島清人君） 4番渡辺議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午前11時10分に再開いたします。

午前11時零分休憩